

レンタサイクルご利用の手引き

2014年2月28日 季楽里龍神

【ご利用資格】

中学生以上でレンタサイクルの利用に耐えうる健康状態であること。

【貸出時間】

当施設営業日の 10:00～17:00(午前 10 時～午後 5 時)

☆ご利用の手順

1. 予約 0739-79-0331 [予約なしでもご利用可能]

事前の予約を承ります。

貸出希望日の前日午後 6 時までにご連絡ください。

「お名前」「電話番号」「台数」「貸出希望日時」をお伝えください。

当日はお時間までにお越しください。

〔予約の取消〕

貸出希望日の前日午後 6 時までにご連絡ください。

事前のご連絡がなく、予約時刻になった時点で自動取消となります。

【必要なもの】

◎レンタサイクル利用申込書(当施設で準備)

◎身分証明書

4. 返却

返却予定時刻までに当施設に返却してください。

貸し出し中、異常または故障があった場合は、その旨お伝えください。

1. 予約

2. 来館・手続き

3. 貸出

4. 返却

2. 来館・手続き

予約なしでも、当日の貸し出しは可能ですが、予約の方を優先とします。

(1) 貸出期間とレンタサイクルの種類を確認ください。

(2) 利用方法の説明を行います。

(3) 利用される場合は「レンタサイクル利用申込書」をご記入ください。

(4) 「レンタサイクル利用申込書」とともに「身分証明書」をご提出ください。

※身分証明書を確認の上、番号等を控えさせていただきます。

3. 貸出

(1) 取扱説明を行います。

(2) 調整を行います。

(3) 整備不良等ないことを確認します。

(4) 全ての確認終了後お渡します。

☆車種の紹介

車種	サイズ	アシストモード別走行距離			適応身長	シフト	重さ
		パワー	オート	ロング			
プレジア	26 型	約 33km	約 40km	約 56km	144cm 以上	内装 5 段	24.0kg
エーガールズ	26 型	約 30km	約 36km	約 51km	142cm 以上	内装 3 段	24.8kg
シュガードロップ	20 型	約 21km	約 25km	約 40km	139cm 以上	内装 3 段	22.2kg

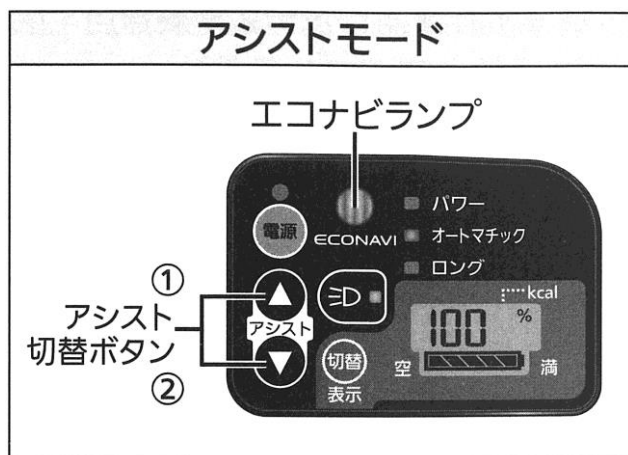
注]アシストモード別走行距離は参考値です。使用状況によって変化します。

☆アシスト装置の使い方

(1) ペダルを踏まずに電源ボタンを押します。

注]液晶表示部に「E1」が表示されたときは、ペダルを踏まないで電源を入れなおしてください。

(2) 適切なアシストモードを、アシスト切り替えボタンで選択します。



[パワー].....常にパワフルなアシスト力で、坂道でも快適な走行ができます。

① ↑ ↓ ②

[オートマチック].....走行条件により、アシスト力を自動的にコントロールします。

① ↑ ↓ ②

[ロング].....走行条件により、アシスト力を自動的にコントロールをしながらアシスト力を押さえ、アシスト距離を伸ばします。

◇消費電力

[パワー] > [オートマチック] > [ロング]

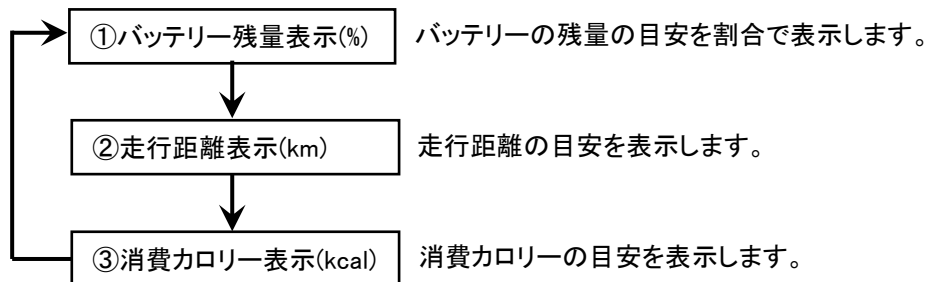
エコナビランプは、消費電力が少ない走行時に点灯します。

☆アシスト装置の表示切替

電源が入った状態で、液晶表示切替ボタンを押すと、表示される情報が切り替わります。



液晶表示切替ボタン 液晶表示部



☆服装について

決まった服装はありませんが、動きやすい服装をお勧めします。

シャツ(上)	長袖、半袖どちらでも構いませんが、ドライ生地のものがお勧めです。 寒さ暑さを調節できるよう重ね着しやすいものが良いでしょう。 また、急な天候の変化に対応できるよう、薄手の上着をご用意ください。
パンツ(下)	ロング、ショートどちらでも構いませんが、ロングの場合は足首まわりがすっきりしている(スリムな)ものがお勧めです。 ショートパンツにレギンスやスポーツタイツなどが動きやすいでしょう。
グローブ	なくても構いませんが、転んだ時の手の保護などに役立ちます。 自転車用のグローブでなくても、軍手のようなものでも代用できます。
サングラス	なくても構いませんが、虫や小石、太陽光などから眼を守ってくれます。 普段メガネをかけている人はそのメガネでも構いません。
キャップ	なくても構いませんが、直射日光や転んだ時の頭の保護などに役立ちます。 自転車でする速度で飛ばされない物がお勧めです。 キャップでなくてもバンダナでも代用できます。

※安全のためヘルメットの着用をお勧めします。

☆故障・破損・盗難・紛失

速やかに当施設(0739-79-0331)までご連絡ください。

☆事故〔保険〕

速やかに当施設(0739-79-0331)までご連絡ください。

レンタサイクル使用中の事故については、当施設は一切の責任を負いません。

当施設レンタサイクルは、防犯登録およびTSマーク付帯保険に加入しています。

下記の制度にて支払われる金額を上回る請求は、利用される方のご負担となります。

(1) 傷害補償

TSマークが貼付されている自転車に搭乗している人が、交通事故によって事故の日から180日以内に入院、死亡又は重度後遺障害を被った場合に、以下の表の金額が一律に支払われます。

(2) 賠償責任補償

TSマークが貼付されている自転車に搭乗している人が、第三者に死亡又は重度後遺障害を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に、以下の表の金額が一律に支払われます。

種別	傷害補償		賠償責任補償
	死亡若しくは 重度後遺障害(1～4級)	入院(15日以上)	死亡若しくは 重度後遺障害(1～7級)
赤色TSマーク	100万円	10万円	2,000万円

※重度後遺障害の等級は、自動車損害賠償保障法に定める等級に該当します。

※レンタサイクル用の保険はあまり金額の大きなものではないため、自転車用の保険に別途加入することをお勧めします。

個人情報のお取り扱いについて

季楽里龍神(以下、「当館」といいます)はお客様よりお預かりした個人情報のお取り扱いにつきまして、以下のとおり情報保護に万全を尽くして参ります。

◎個人情報の取得

当館は、下記の場合にお客様から「氏名」「住所」「電話番号」「メールアドレス」等の個人情報の提供をお願いしています。

- (1) 当館ホームページからの宿泊予約をご利用される際
- (2) お電話やその他の方法によりご宿泊、お食事、ご入浴等のご予約を頂く際
- (3) ご宿泊の手続きの際
- (4) アンケートにご回答頂く際
- (5) レンタサイクルをご予約・ご利用頂く際
- (6) その他個人情報のご提供が必要な際

◎個人情報の利用目的

ご提供いただきました個人情報は下記の目的に限り利用させていただきます。

- (1) 当館の宿泊業務を行うため
- (2) 宿泊動向などマーケティングの目的のため個人を特定しない形での統計調査
- (3) お忘れ物など物品をお届けするため
- (4) 緊急のお知らせがある場合にお客様とご連絡をとるため
- (5) ご案内を希望された場合にダイレクトメールなどによる当館の宿泊商品・サービスなどの情報のご提供

◎個人情報の第三者への提供

ご提供いただきました個人情報は下記の場合を除き、第三者への提供はいたしません。

- (1) お客様の同意をいただいた場合
- (2) 公的機関などから法律上要求された場合
- (3) 人命、身体、財産などを保護するために必要な場合

◎個人情報の開示、訂正及び利用停止

お客様からいただいた個人情報は、ご本人または代理人から開示、訂正及び利用停止を求められた場合は、ご本人または代理人であるかを証明書、委任状等で厳重に確認させていただき、迅速に対応させていただきます。

◎個人情報の安全管理

当館は、保有しています個人情報を厳重に管理し、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩等に対して予防措置および、安全対策に努めます。また、従業員に対して適切な教育を行い、継続的な情報の安全に努めていきます。

◎法令及びその他の規定

当館は、個人情報に関する法令及びその他の規範を社員教育を通じ、遵守いたします。

◎お問い合わせ窓口

〒645-0525 和歌山県田辺市龍神村龍神 189
一般財団法人 龍神村開発公社
龍神温泉「季楽里 龍神」
電話番号:0739-79-0331 FAX:0739-79-0555
E-mail: info@kirari-ryujin.com

季楽里龍神レンタサイクル利用規約

本規約は、一般財団法人 龍神村開発公社(以下「公社」といいます)が運営する季楽里龍神(以下「施設」といいます)のレンタサイクルを利用するお客様に対して適用されるものとします。なお、この規約に定めのない事項については、法令または一般の慣習によるものとします。

第1条 (目的)

本施設は、本施設の利用を通じて、お客様の余暇の充実を図るとともに、スポーツサイクル文化の普及に寄与することを目的とします。

第2条 (利用資格)

レンタサイクルは、次の各号の全部に適合するお客様のみ、利用することができます。

- (1) 本施設の趣旨に賛同し、本規約およびその他の交通規則等を守ることができる方。
- (2) 公社および施設からの連絡が可能な電話番号を所有している方。
- (3) 貸出日に身分証明書を携帯しており、施設スタッフに提示することができる方。
- (4) スポーツサイクルの利用に耐えうる健康状態の方。
- (5) 酒気を帯びていない方。
- (6) 中学生以上の方。
- (7) 18歳未満の場合、貸出期間中、親権者または18歳以上の方(以下「保護者」といいます)が同伴できる方。なおこの場合、利用申込に際し、保護者の自筆署名と、保護者の身分証明書の提示が必要となります。保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
- (8) 過去にレンタサイクル費用の滞納がない方。
- (9) その他、公社が利用に適すと判断した方。

第3条 (予約)

1. お客様は、貸出希望日の前日 18 時まで施設へ電話をすることで、事前予約を行うことができます。
2. 予約の際は、使用者の氏名と年齢、電話番号、希望するレンタサイクルの種類、台数、貸出希望日時をお伝えください。
3. 貸出状況によって、ご希望の車種を貸出しできない場合があります。
4. 予約なしでも、当日の貸出しは可能です。ただし、事前予約のお客様を優先させていただきます。
5. 貸出日当日、予約時刻に遅れそうな場合は、予約時刻になる前に施設まで電話連絡をしてください。

第4条 (予約の取消)

1. お客様は、貸出希望日の前日 18 時まで施設へ電話をすることで、予約を取消することができます。
2. 事前の連絡がなく、予約時刻から 1 時間が経過した場合、自動取消となります。

第5条 (利用申込手続き)

利用申込の手続きは、以下の通りとします。

- (1) 施設スタッフとともに、貸出期間とレンタサイクルの種類を確認します。
- (2) 施設スタッフから、利用方法の説明を受け、申し込みかを決定します。
- (3) レンタサイクル申込書に所定事項を記入します。
- (4) レンタサイクル申込書と身分証明書を、施設スタッフに渡します。なお、施設スタッフは、身分証明書を確認の上、番号等を控えさせていただきます。
- (5) 貸出料金の精算を行います。貸出料金は、公社が別途定めた通りとし、原則として前払いで精算するものとします。
- (6) 施設スタッフから、貸し出すレンタサイクル(以下「貸出商品」といいます)について、取扱い説明を行います。
- (7) 施設スタッフは、お客様に合わせたレンタサイクルを調整します。
- (8) お客様と施設スタッフは、貸出商品に整備不良がないこと等をともに確認します。
- (9) 施設スタッフは、お客様に貸出商品をお渡しします。

第6条 (貸出商品の返却)

1. お客様は、貸出商品を返却予定時刻までに店舗に返却してください。
2. 貸出商品は、貸し出したときと同じ状態で返却してください。異常または故障があった場合は、速やかに施設スタッフにお伝えください。

第7条 (貸渡契約の成立)

1. 貸出商品の貸渡契約は、施設が貸出料金を受け取り、お客様に貸出商品を渡したときに成立します。
2. 事故盗難その他、公社または施設の責によらない事由により、お客様が予約した貸出商品を貸し出すことができない場合には、施設はお客様からの予約への承諾を取り消すことができるものとします。

第8条 (利用申込の無効)

公社および施設は、お客様が貸出期間中に次の各号の一に該当したときは、何らの通知をすることなくお客様からの申込を無効とし、直ちに貸出商品の返還を請求することができるものとします。この場合、第5条で施設が受け取った貸出料金は一切返納いたしません。

- (1) 本利用規約に反する行為を行ったとき。
- (2) お客様の責に帰する事由により事故を起こしたとき。
- (3) 第2条に該当しなくなったとき。

第9条 (貸出期間超過)

1. 返却予定時刻を過ぎそうな場合、速やかに施設まで連絡してください。
2. 貸出期間を超過して返却した場合、お客様は公社が別途定める超過料金を支払うものとします。
3. 返却遅延により次の申込者が使用できない等、第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。
4. 返却予定時刻を経過しても、お客様からの連絡がなく返却がない場合は、電話・郵便・電子メール等で確認させていただく場合があります。なお、ご連絡をしない場合であっても、本規約に従い、追加料金は発生します。

第10条 (故障・破損)

1. 貸出商品について、故障または破損した場合は、直ちに運転を中止し、施設まで連絡してください。
2. 自転車がパンクした場合、修理用のキットを施設から貸し出したお客様は、キットを使用して修理してください。修理方法が分からない場合は、施設まで連絡してください。
3. お客様の責に帰すべき事由により、貸出商品を故障または破損した場合、損害金額をお客様に請求する場合があります。

第11条 (盗難・紛失)

1. 盗難または紛失があった場合、速やかに施設まで連絡してください。
2. お客様の責に帰すべき事由により、貸出商品を盗難または紛失した場合、損害金額をお客様に請求する場合があります。

第12条 (事故)

1. 貸出期間中に事故にあった場合、速やかに施設まで連絡してください。
2. 必要な場合は、警察に連絡する等、法令で定められた処置をお客様自身で行ってください。
3. お客様の責に帰すべき事由により、公社または第三者に損害を与えた場合、お客様はこれを賠償するものとします。
4. 事故についての示談等が必要な場合には、お客様自らの責任で行っていただきます。公社および施設は、事故についての一切の責任を負いません。

第13条 (禁止行為)

1. お客様は、貸出期間中、レンタサイクル申込書に記入した使用者以外の方に、貸出商品を使用させてはいけません。
2. お客様は、貸出期間中、次に定める禁止行為を行ってはいけません。
 - (1) 無謀な運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為。
 - (2) 危険箇所、不適当な場所または方法での使用。
 - (3) 歩行者等の通行障害となるような行為。
 - (4) 貸出商品の構造・装置等の改造および変更。
 - (5) その他、法令諸規則に反する行為。

第14条 (不可抗力事由による途中終了)

貸出期間中、天災その他の公社、施設およびお客様のいずれの責めにも帰さない不可抗力の事由により、貸出商品が使用不能となった場合には、貸渡契約は終了するものとします。この場合、お客様はその旨を施設に速やかに連絡するものとし、貸出料金が返還されないことを予め承諾します。

第15条 (信義則)

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に記載していない事項が生じた際は、お客様および公社および施設は、誠意を持って協議し、解決に努めるものとします。

第16条 (合意管轄裁判所)

本規約に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、和歌山方裁判所をもって合意管轄裁判所とします。